

**三重県 新たにリサイクル製品を認定
改良土や路盤材など3件**

三重県では、三重県
リサイクル製品利用推
進条例に基づき、20
22年3月17日付で新
たに三つのリサイクル
製品を認定した。

認定した製品は、セ
ンシン（名張市）の①
「Sブロック（リサイ
クルタイプ）」、大栄工
業（伊賀市）の②「D

ソイルII」、旭興業（桑
名市）の③「ARM-
30」。①は溶融スラグを
活用したプレキャスト

無筋コンクリート製品
で、②は砕石スリ土や
浄水発生土を再資源化
した改良土、③はコン
クリートがらやアスフ
ルトがら、レンガ、
瓦、陶磁器くずをリサ
イクルした路盤材（道
路等の上層路盤材）と
なっている。

認定の有効期限は5
年間。同日時点の認定リ
サイクル製品の総数は
68製品となった。22年度
は年3回の認定審査を
行う。申請期日は、▽第
一期▽4月8日▽第二
期▽8月5日▽第3期
▽12月9日――まで。